



鳥取県公報

令和6年11月22日（金）
第9648号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定（624）（孤独・孤立対策課）・・・・・・・・・・ 2
	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（625）（〃）・・・・・・・・・・ 2
	漁船損害等補償法による普通損害保険付保義務の同意（626）（水産振興課）・・・・・・・・ 2
	砂利採取法による採取計画の認可の公表（627）（鳥取県土整備事務所）・・・・・・・・ 2
	砂利採取法による採取計画の変更認可の公表（628）（〃）・・・・・・・・・・ 3
	土地改良区の役員の就退任（629）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定（税務課）・・・・・・・・・・ 3
	随意契約の相手方の決定（警察本部会計課）・・・・・・・・・・ 4

告 示

鳥取県告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
なべや薬局上福原店	米子市上福原五丁目5-40	令和6年10月1日
いな薬局	西伯郡大山町富長749-3	〃
フラワー薬局	西伯郡伯耆町溝口2-1	〃

鳥取県告示第625号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から薬局を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
つばさ薬局	米子市上福原五丁目5-40	令和6年9月30日
いな薬局	西伯郡大山町富長749-3	〃
フラワー薬局	西伯郡伯耆町溝口2-1	〃

鳥取県告示第626号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、鳥取中央加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

令和6年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第627号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

令和6年11月22日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 清 水 丈 二

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	

有限会社相互商事 代表取締役 千馬 幹男	鳥取市湖山町 北三丁目468	鳥取市伏野字中ノ茶 屋裏2602外6筆 (6,222.44平方メー トル)	砂(8,909.2立 方メートル)	令和6年10月24日 から令和7年10月 23日まで	令和6年10月 24日
----------------------------	-------------------	--	----------------------	----------------------------------	----------------

鳥取県告示第628号

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例(平成15年鳥取県条例第73号)第11条の規定により次のとおり公表する。

令和6年11月22日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 清 水 丈 二

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社フオワード 代表取締役 邨上 修	鳥取市湖山町北四丁目701	鳥取市気高町八東水字短尾2707—3外7筆 (6,744.26平方メートル)	砂(21,816立方メートル)	採取の期間	令和5年11月7日から 令和6年11月6日まで	令和5年11月7日から 令和7年11月6日まで	令和6年10月17日

鳥取県告示第629号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定に基づき、次のとおり米子市伯仙土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和6年11月22日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

退任した役員の氏名及び住所

監 事 松 山 定 次 米子市日下146
令和5年12月16日退任

就任した役員の氏名及び住所

監 事 福 田 司 米子市尾高909
令和6年3月12日就任 任期 令和8年3月14日まで

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 調 達 件 名 及 び 数 量 税務事務総合電算システム改修業務(令和6年度税制改正対応(外形標準課税減資対応)) 一式
- 契 約 方 式 随意契約
- 随意契約の相手方を決定した日 令和6年10月28日
- 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社鳥取県情報センター
鳥取市寺町50

- 5 契 約 金 額 102,025,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 他の特定役務をもって代替させることができない特定役務の調達をするものであり、当該調達の相手方が特定されるため。（政令第11条第1項第1号）
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県政策戦略本部税務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 運転免許証作成装置改修業務 一式
- 2 契 約 方 式 随意契約
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年10月29日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社DNPアイディーシステム
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1-1
- 5 契 約 金 額 51,238,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 随意契約による理由 他の特定役務をもって代替させることができない特定役務の調達をするものであり、当該調達の相手方が特定されるため。（政令第11条第1項第1号）
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県警察本部警務部会計課
及び所在地 鳥取市東町一丁目271